

オープニング・プレゼンテーション 2

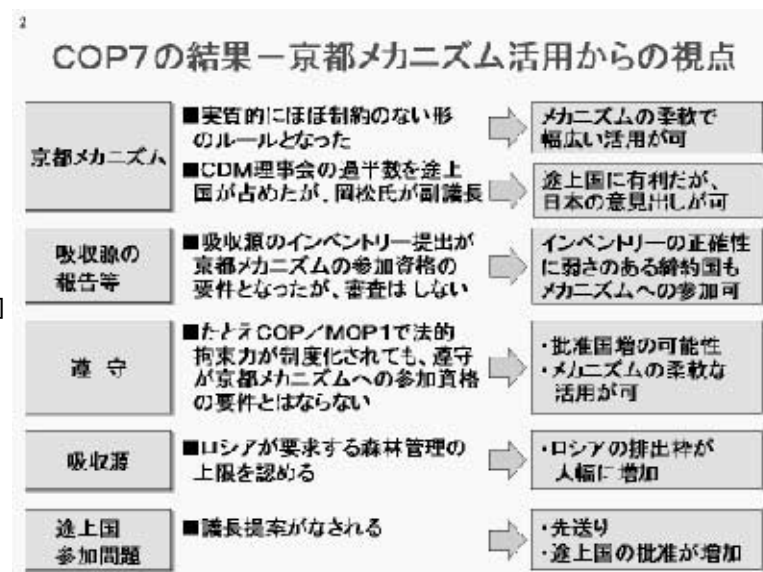
京都メカニズムの活用に向けた企業活動

関西電力株式会社 環境室
環境企画グループチーフマネージャー(環境部長)

須田 泰一朗

私からは「京都メカニズムの活用に向けた企業活動」ということで、私どものスタンスといいますが、考えを少し述べさせていただきます。

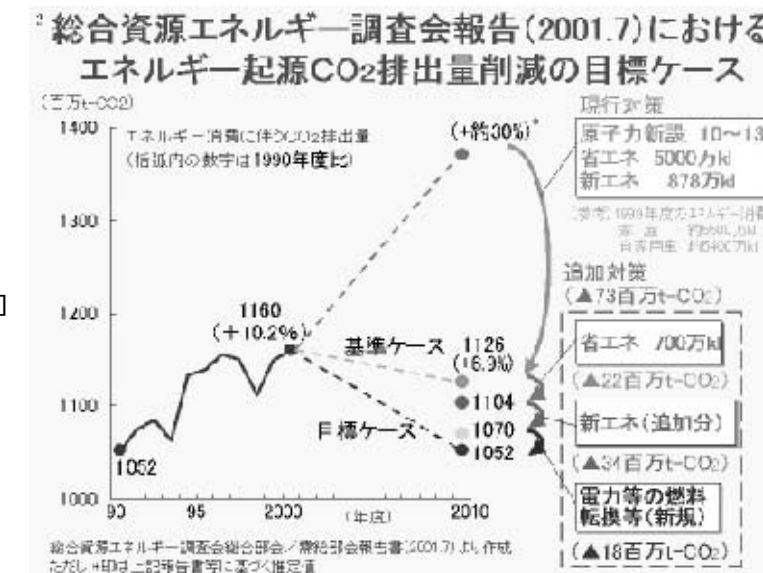
ここでいう「活用」ですが、先ほどの松尾さんや大串さんのご講演の中で、京都メカニズムに関連して、ビジネスという視点から2つある。1つは、これを利用してクレジットを獲得していく。もう1つは、ESCOとか、あるいは検証とか認証ビジネス、あるいはオペレーショナル・エンティティ、独立運営機関などになるという、両方の視点があるかと思えます。私どもとしては一応、両方それなりに検討はしていますが、前者の部分、クレジットを獲得するという方向を中心にお話しさせていただきます。



[スライド-2]

[スライド2] いろいろお話がありましたCOP7の結果ですが、これを「活用」という視点からもう一度申し上げますと、京都メカニズム全般に関しては、自主的にほぼ制約のない形のルールとなった。したがって、メカニズムそのものは柔軟で幅広い活用が可能となったということ。

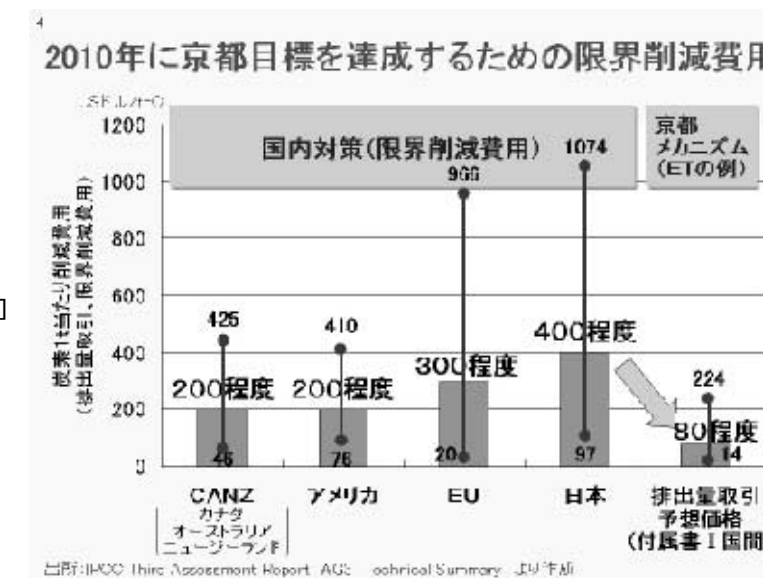
また、吸収源の報告の問題がいろいろ議論されました。吸収源のインベントリー提出が京都メカニズムの参加資格の1つになったわけですが、これは審査をしないということから、結局、インベントリーの正確性に問題がある国、実はこれはロシア等のことですが、それらの国が参加しやすくなった。あるいは遵守についても、遵守が京都メカニズムの参加条件とはならない。したがって、こういったことで批准国の増加の可能性があるといったことから、「メカニズムの活用」という観点からは、今回やさしい運用ルールが合意成立したのは良いことだと評価しています。しかし、先ほど来もお話がありましたように、我が国に課せられた6%の目標は、やはり相当厳しいものです。



[スライド-3]

[スライド3] この図は、昨年7月に総合資源エネルギー調査会からエネルギー起源CO₂の削減シナリオに関する報告が出され、それに我々の推定も少し加えさせていただいてつくり上げたものですが、2010年に大体30%くらい増えるのではないかと、いろいろな対策を足して1990年レベルまで持っていく。その対策の中身の主なものは、省エネルギー、新エネルギー、原子力発電所並びに電力等の燃料転換となっています。

これをよく見てみると、新エネについては、現状の3倍程度導入することとか、省エネは合計 5,700万kWhになるわけですが、この数字は1999年度における家庭でのエネルギー消費量の数字と同じということになっており、非常に厳しい数字であると考えます。

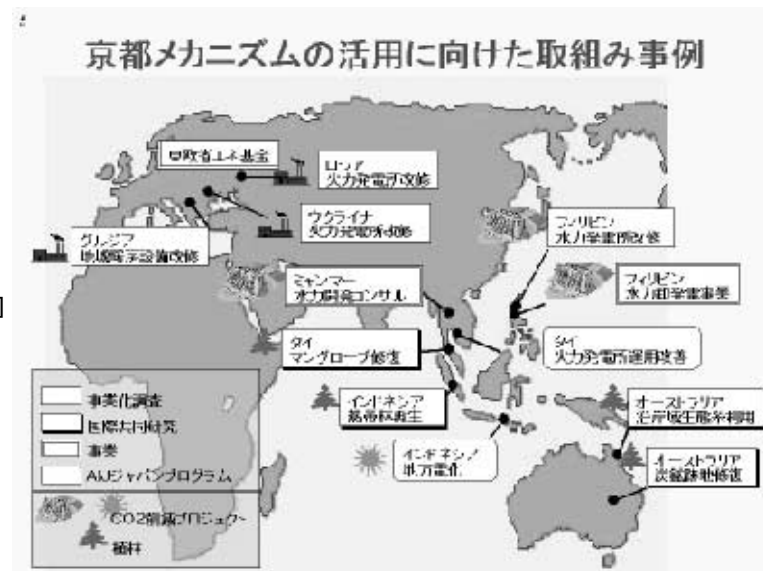


[スライド-4]

[スライド4] 次に、京都メカニズムの活用を目指して、どのように考えていくかということですが、日本は省エネ対策を1973年のオイル・ショック以来、採ってきて、世界に比べてCO₂1t当たりの削減費用、これを限界コストといいますが、それが高い国になっています。例えば、アメリカやカナダに比べて2倍程度、あるいはヨーロッパに比べても

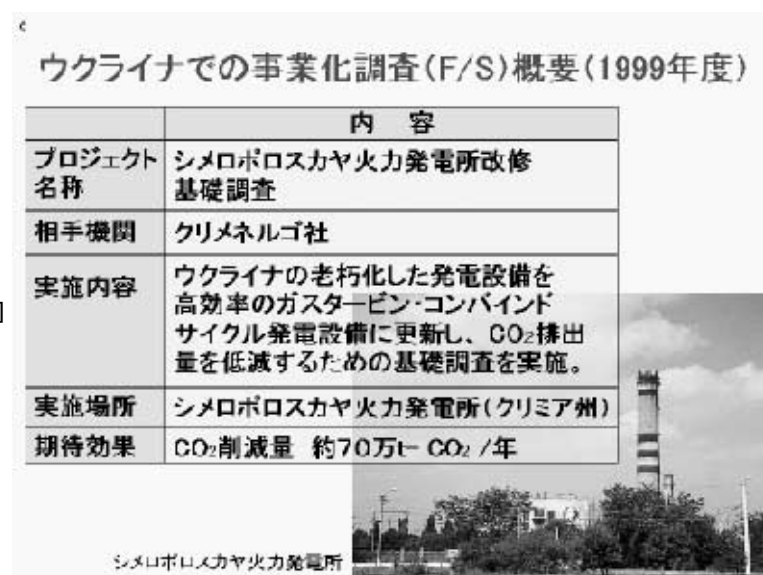
1.3倍程度になっています。

一方、京都メカニズムを利用して、排出権の取引の例でいけば、平均値で1t当たり約80ドル程度ということで、日本の限界コストの約5分の1となっています。したがって、日本が限界コストが高い分、他の国に比べて有利だといった見方もできます。ということから、産業界は京都メカニズムの活用を、非常にコスト効果的な対策であるという認識のもと、自主行動計画の達成に向けて、これを使いたいと考えているというところではあります。



[スライド-5]

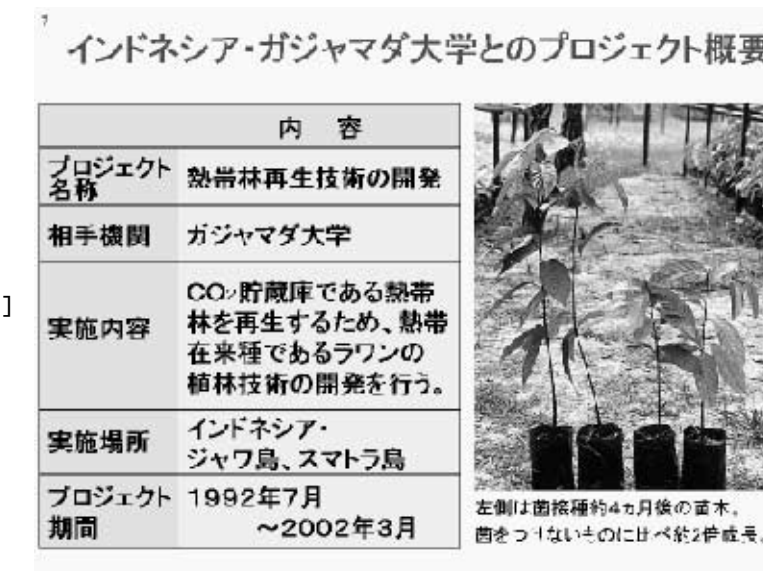
[スライド5]そこで、具体的にどんな取り組みをしているか。当社の例でいえば、どういった事業があるのだろうかという事業化調査とか、国際共同研究(植林が中心)の実施とか、あるいは実際に事業、「東欧省エネ基金」などに投資もしている。それらを通じて経験、知見を積みながら、いろいろな対策をどうしていったらよいかを勉強する、というふうな状況です。



[スライド-6]

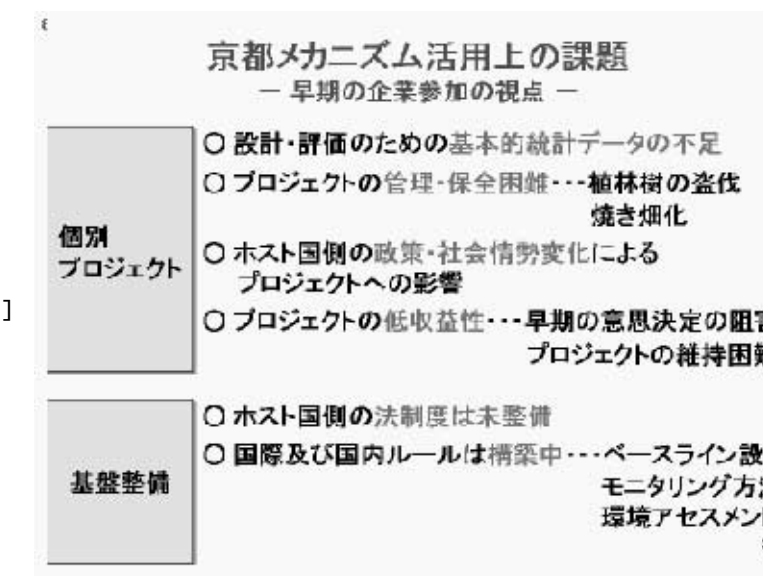
[スライド6]具体的な事業の事例をご紹介しますと、ウクライナで1999年に、事業をするとして、どれだけのコス

トがかかるのか、CO₂削減量があるのかといった事業化調査を実施しました。クリミア州にあるシメロポロスカヤ発電所、これは出力30万kW程度ですが、設備が非常に老朽化しており、それを高効率のコンバインドサイクルに改修することにより、CO₂がどれくらい削減できるか等を推定したところ、1年当たり70万t下がるということがわかりました。しかし、収益性は極めて悪く、民間が単独でこのプロジェクトを進められるというものではありません。そういったことも同時にわかっています。



[スライド-7]

[スライド7]もう一つ、これは研究の例で、植林の技術開発ということですが、当社は植林に対しても、例えばCDM植林、JI植林などにより、将来クレジットを得られないかということも考えています。その際、当社の保有する技術も併せ持ちながら、よりコスト効果的な植林技術の開発ができればいいなということで、1992年からインドネシア・ガジャマダ大学との国際共同研究を実施しており、菌(菌根菌)の有する共生力というか、根との共生によって苗木の成長を良くする等の技術を開発する。そういったことによって、より幅の広い植林を開拓し、よりコスト効果的な植林技術を培っていく。事業化についてもそれを考える、というふうなことを検討しています。



[スライド-8]

[スライド8] こういったプロジェクトを通じて基本的な問題として、どういう活用上の課題が出てきたかについてまとめたものが「京都メカニズム活用上の課題」です。第1に、プロジェクトベースについてですが、基礎的なデータが欠落しているプロジェクトもあった。例えば、CO₂削減プロジェクトについて、設計とか、あるいはCO₂削減量の評価をしていくのに必要なベースデータがない、整理されてないといったことがあります。

第2に、植林研究については、インドネシアの例ですが、研究中に盗伐されたり焼き畑化されてしまい、研究自身に非常に障害が起こった。これは実際にプロジェクトに移したときも、やはりこういうことについての対応をしておかなければ、プロジェクトとして成立しないという問題があります。

第3に、社会や政策の変化により、いろいろと手続とか、あるいはそれがプロジェクトとして成立するののかということさえも変わっていくケースがあるのではないかと。相手国の状況により、最初は「オーケーだ」と言われていたものがだめになる、といったこともあり得るのではないかと。

第4に、プロジェクトの収益性が非常に低いというケースです。

今のところ、はっきり京都メカニズムは決まっているようで決まっていない。不透明ではないが、半透明といった状況の中で、企業が意思決定するためには、まだまだリスクな部分がある。そうしたら、収益性というも同時にねらったようなプロジェクトでないと、ちょっと手を出せないといった面から、いままで調べてみた範囲ではありますが、やはり収益性の高いものはほとんどない。そういったことを今後どうしていくか、どう、そういう案件を探していくかといったことも1つ問題かなと思います。

それから、基盤整備としては、いろいろな国の整備状況がまだまだ十分でないとか、あるいは国際ルールは構築中であり、先ほどのプロジェクトの低収益性とるように、意思決定をこれで遅らされているということです。

例えば、今ちょっと申しましたが、相手国のアセスメント制度に従えということになっていますが、その制度がどのようになっているかを一々私も事業者が聞きに行くのではなく、国がまとめて聞いていただけないかといった要望も1つ大事な、というふうに思っています。それからガイドライン、経済産業省のほうから1つ出されましたが、もう少し詳しいものを早く出していただきたい。

また、民間参加のためには、やはりプロジェクトの継続性や事業化性が大事であるという点から、プロジェクト自身も地域貢献するようなプロジェクトでないと、盗伐や焼き畑の件を申しましたが、地域と密着したプロジェクトでないためであるということ、それと、政府による取り組み支援としては、資金の提供や低利の融資などの支援、あるいは個々の企業が相手国と直接やるわけですが、それに対する絶大な交渉支援が欲しいということとか、あるいは向こうの政策が変わってもプロジェクトの継続性があるような、政府間の合意みたいなもの（それはどんな形であるかちょっとわかりませんが）が必要かといったこと、そういうことを希望しています。

以上です。

[スライド-9]

京都メカニズムの活用に向けて
— 政府への要望も含め —

基本的枠組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 簡素な制度、運営費用は最少化 ○ ホスト国の国内制度の調査・情報公開
京都メカニズムの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ CDMは既に有効期間内→ガイドラインの早期策定 ○ 民間参加のためには、プロジェクトの継続性・事業性が重要 — プロジェクト自体が地域貢献性を有することが必須 — 政府による民間取組支援 （民間プロジェクトに対する資金的支援（融資等）、ホスト国政府・政府機関に対する交渉支援、プロジェクト維持に係る政府間合意 等）

（下線は政府への要望）

[スライド9]最後に、政府への要望も含めて、何を考えているかといえば、自主的取り組みに配慮したような枠組みを早期に立ち上げてほしい。

また、制度運営費用は最小化していただきたい。手続の費用、例えばアセスメントの費用とか、認証などに伴う費用が膨大になると、やはり投資意欲を失います。さらに、ホスト国の国内制度にいろいろ手続が左右される。例